

木材加工用機械 作業主任者技能講習のお知らせ

令和5年度の実施計画に基づき、下記のとおり講習を実施いたしますので、まだ受講されていない方はこの機会にぜひ受講されますようご案内申し上げます。

中止の場合は、確定次第当組合HP上に掲載いたします。また、申込者へは開講日までに別途郵送で実施の有無や受講料のお支払い法についてお知らせいたします。

記

開 催 日 時

令和 6年 2月 14日(水)	午前9時開講
〃 15日(木)	〃

開 催 場 所

京都府建築工業協同組合 三階会議室

申 込 締 切 日

令和 6年 1月31日(水) 組合本部必着

受 講 料

講 習 料	8,800円
テキスト代	2,200円
計	11,000円 (税込)

なお、テキスト代、講習料など改定の節はご了承下さい。

申 込 方 法

下記①～④を京都府建築工業協同組合へ郵送あるいは持参してください。

①受講申込書

組合HP”講習・研修会”→”各種作業主任者技能講習（現場に必要な安全資格）”内からダウンロードして下さい。

②写真2枚

縦3.5cm横2.5cm。1枚は申込書に添付、もう1枚は申込時に同封して下さい。

③申込者本人の身分証明証※のコピー

※身分証明証とは、運転免許証、マイナンバーカード、被保険者証、パスポート等。

④(該当される方のみ)追加書類

下記「追加書類」「受講資格」をご参照ください。

追 加 書 類

受講資格2.に該当される方：修了証等のコピー

受 講 資 格

下記の1.もしくは2.に該当される方

1.木材加工用機械による作業に3年以上従事した経験を有する者

2.その他厚生労働大臣が定める者(木材加工用機械作業主任者技能講習規程 第1条に該当される方)

- 【注 意 事 項】
- ・ 申込書が当組合に到着した順に受付させていただきます。
定員が10名になり次第、受付を終了いたします。(京都府建築工業協同組合の組合員を優先させていただきますので、ご了承ください。)
 - ・ 車でのご来場はご遠慮ください。
 - ・ 講習会当日は身分証明証の原本を提示していただきます。

申 込 先 〒602-8139 京都市上京区葭屋町通下立売下る丸屋町 261 番地の 3
京都府建築工業協同組合 TEL : 075-802-1281 FAX : 075-812-3625

登録教習機関 京都府建築工業協同組合 足場の組立て等作業主任者技能講習 京都労働局 京第15号 登録有効期間満了日(令和6年3月30日)
